

第1回美里町総合教育会議会議録

日 時 令和6年7月24日（水曜日）午後3時30分開議

場 所 美里町本庁舎 3階 会議室

会議構成員

町 長	相 澤 清 一
教 育 委 員 会 教 育 長	大 友 義 孝
教育委員会教育長職務代理者	留 守 広 行
教 育 委 員 会 委 員	佐 藤 キ ヨ
教 育 委 員 会 委 員	大 森 真智子
教 育 委 員 会 委 員	佐々木 忠 夫

美里町総合教育会議事務局

総 務 課 長	佐 野 仁
総務課秘書室主事	今 野 宗 睦

意見聴取者

教 育 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 功太郎
教育委員会教育総務課長	齋 藤 寿
教育委員会学校教育支援室長	大久保 賢 二

会議傍聴者 1人（公開）

議事日程

第1 開 会

第2 挨 拶

第3 協 議

新中学校における学級編制及び職員配置について（案）

第4 その他

第5 閉 会

午後 3 時 3 0 分 開会

日程第 1 開 会

○総務課長（佐野仁） お疲れさまでございます。

本日は御多忙のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度第 1 回美里町総合教育会議を開催させていただきます。

日程第 2 挨 拶

○総務課長（佐野仁） 初めに、相澤町長より御挨拶申し上げます。

○町長（相澤清一） 大変御苦労さまでございます。

非常に暑い日が続いております。皆様方には、体には十分留意をしていただきたいと思います。

そういうふうな中で、学校も、子供たちも夏休みに入りました。夏休みに入って多分ほっとしているかなと、そういう思いがいたします。皆様方には常日頃から本町の教育行政に関しまして、御理解、御指導をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げるところでございます。

今日は第 1 回目の美里町総合教育会議ということで、現在、教育委員会が本当にお疲れのところだと思っております。出席ありがとうございます。

今日は協議にもありますとおり、新中学校における学級編制及び職員配置についての案について御協議をいただくことになっております。

中学校も来年 4 月開校ということで、非常に準備もしっかりと進んでいると伺っております。そういうふうな中で、来年の 4 月開校にはいろいろと準備もしなくてはいけないみたいで、教育委員会では本当に忙しい日々を過ごしているのかなとそういうふうに思っていますけれども、万全の体制で 4 月の開校に向けて対応していただきたいと思いますし、町といたしまして精いっぱいそのような形で進めさせていただきたいなと思っております。

この経緯でございますけれども、中学校における学級編制ということでございますけれども、私も公約のときには少人数学級をこれからはやはり進めなければいけないということで、公約に掲げさせていただきました。そういうふうな中で、やはり今後、これから学校の教育はやはり少人数学級の中で効率的な、そして非常に子供たちを思ったような学級編制にしなければいけない。そして、学級数もそうですけれども、子供たちの人数もそういう中で集中してやれる

ような環境を整えるというのが私は必要だなと思って、そういうふうなお話をさせていただきました。

非常にいろいろな形で難しいところもございますけれども、これまでいろんな形で、そういうふうな思いで町民の皆様にも御理解をいただき、ここまで来たところでございます。

そういうふうな中でありますので、今後、来年4月までに向けて、どのような形が一番ベストなのか、そういうふうなことも含めまして、皆さんとしっかりと今日は協議をしながら、同じ方向を向いて頑張ってまいりたいなとそうように思いますので、今日はそういうふうなお話をしながら共通の認識を持ち、そして、来年4月に向けてしっかり進めたいなと思いますので、何とぞ御協議よろしく願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野仁）　続きまして、大友教育長より御挨拶をお願い申し上げます。

○教育長（大友義孝）　皆さん、こんにちは。

先ほどまで、教育委員会定例会を開催していたところでございます。

今、皆さんについては引き続き会議お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

相澤町長には本当に御多忙のところ、今日は総合教育会議、協議の場を設けていただきまして、大変ありがとうございました。

おかげさまで、中学校のほう、建設工事のほうについては先ほど報告をいただいたところでありまして、進捗状況が51.7%ぐらいまで進んでいるというふうな状況でございます。

そういった中で、これから教育委員会としては開校準備委員会の皆さんの協力をいただいて、今、いろいろとソフト面も進めさせていただいているわけでございますけれども、秋頃といえますか、ほとんどそろっていかないと開校は難しくなってきますので、もう少し詰めていきたいというふうに思っているところでございます。

振り返ってみますと、今年の今日、起工式がありました。そこからちょうど1年目が今日でありまして、半分以上進んでいるというのはこの上ない喜びであります。万全な体制で4月を迎えたいなというふうに思いますので、今日の協議どうぞよろしくお願い申し上げます。

○総務課長（佐野仁）　ありがとうございました。

本日の議事録署名人の選出について、事務局のほうからお諮りさせていただきたいと思います。本日の会議における議事録の署名につきましては、留守委員と佐藤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○総務課長（佐野仁）　ありがとうございます。

日程第3　協議事項

○総務課長（佐野仁）　次に、次第の3、協議に入りたいと思います。

ここからの進行につきましては、相澤町長を座長に進行させていただきます。

相澤町長、よろしくお願いいたします。

○町長（相澤清一）　それでは、御協力よろしくお願いを申し上げます。

それでは、新中学校における学級編制及び職員配置（案）について、教育委員会から説明をお願いします。

○教育長（大友義孝）　それでは、人事に関わるものでありますから、私のほうから説明をさせていただきます。

資料のほうの1ページから、順番に説明したいと思います。

1つ目、新中学校の学級編制についてであります。新中学校の学級編制につきましては、令和元年5月に策定した教育施設基本計画において、実際ここでは基本的方向性4つ示させていただきました。

その中の方向性3のところは少人数学級、括弧しまして、30人未満学級の編制と、少人数指導の導入を掲げさせていただいたわけでございます。

この編制を実現すべくについては、宮城県教育委員会とも全部詰めてきたわけでございますけれども、今現在の考え方としてですね、1つの案を示させていただきました。

その前提となる部分が、2番目であります。

中学校における学級数や教員定数、以下、言いやすいように義務標準というふうな言い方をさせていただきますが、一学級の生徒数は、法律によって基準が次のとおり定められております。また、教職員の配当については学校全体の学級数によって人数が決まっております。

まず、1)番目としまして、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律というのがありまして、この3条で、中学校は同学年の生徒で編制する一学級の生徒数を40人というふうにしております。

小学校のほうはですね、令和7年度をもって、全学年35人編制というふうになります。令和8年度以降については、まだ何の話も出てませんので、不透明なところがあるということでもあります。

2つ目、2)番目のほうですが、これは宮城県教育委員会としての独自政策部分で、学級編

制弾力化事業の実施要綱を定められておまして、実施要綱の第2では、中学校における第1学年及び義務教育学校第7学年、つまり中学校1年生なんですけれども、これらの学年の1学級の生徒数の基準を35人とするということになっております。したがって、2年生になると40人になるということになります。この場合、二学級でやってきたものが、2年生になって一学級になるというケースも当然あるわけですね。こういう基準があります。

それで、新しい中学校の生徒数、学級数、教職員数を算定するに当たりまして、新中学校における令和7年から令和9年度までの3か年間の生徒数、学級数及び教職員見込みを別紙のとおりまとめたところです。

こちらのほうについては後ほど説明いたしますが、生徒数についてはあくまで推計値です。出生数を見ながら、そして今現在、美里の小学校に在籍している人、それ以外にもいらっしゃいますので、町外に出ている、通学しているかと思います。これを検討することになるんですけれども、やっぱりどこかで一応基準といいますか、目標を持たないとなかなか算定も難しいので、推計値ということになりますけれども、少人数学級、30人未満学級の編制の実施には、生徒数を基に算定される学級数と配当される教職員の定数以上の配置が必要になってくる。つまり30人未満学級、今の基準が35人と40人ですから、当然少なくなっているのです、そういう意味で実態をつかみながらやっていかななくてはならない。

そこで、4ページ目の表をですね、4ページの表の部分についてなんですけれども、ここで大きな取組としまして、令和7年度、令和8年度、令和9年度、3か年です。

それで、令和7年度の部分を見てお話ししますけれども、100%、91%、95%、3か年方式を取っています。100%というのは、生徒数の見込数全員です。91%というのはこれまで、今から、4年前からもっと前になりますけれども、美里町に住んでいて、小学校から中学校、美里の中学校に入ってきた生徒数が91%なんです。100人いれば9人の方が、例えば黎明中学校とか、それから転校とか、仙台市のほうに進学されているという率が、平均で91%です。それが95%というのが直近の3年間ですね、で見ますと、おおむね95%になるというふうに算定する上で考えてみました。

それで、この表については、1学年のところが一番これは今の小学校6年生になるんですけれども、それをどの数字でカウントしていくかというのがすごく難しいところです。2年生、3年生の部分に関しましては、今現在、2年生というふうに示したのは現在の中学校1年生です。3年生は現在の中学校2年生です。この中からも、美里の中学校以外のところに行く生徒さんももしかしたらあるかもしれませんが、人数的にはスライドした人数になるという

ところでは。

それで、次にですね、戻っていただきまして、1ページのほうに戻っていただきまして、4番の考察になりますけれども、教員は宮城県全体でも不足傾向です。近年の学校配置教員数は、義務標準100%となっていない学校もあります。幸い美里町は、定数は100%になっております。このことから、新中学校に義務標準以上の教員配当を幾ら要望してもですね、配当は可能な状況とは言えないわけであります。

そこで、教員の人事に関する部分なんですけれども、あまり表に出したくなかったんですけれども、人事は最終的には2月下旬頃に確定されてきます。このことからですね、町の経費で教員を雇用すると仮定しても、なかなかその教員募集数にはですね、タイミング的には遅いということになります。さらに教科専科制ですから、何の教科で何人要するのかというふうなところも問題になってくるので、なかなかこの部分についても難しい状況があると。

で、難しい、難しいということだけを言っていられないので、近づけるためにですね、いろいろ考えてみました。

それが2ページになってきますけれども、まず、その前に表の説明をさせていただきますと、先ほどの3年間分を推計しました。それから、教員数についても義務標準になる部分を加算した。

ただ、その推計をする上では、6番目に実現に最も近い具体策としまして、どういうことかという、令和7年度の1年生、現在の小学校6年生の入学率を95%で一応考えましょう。

それから2つ目が、学級数を一学級30人に近い学級編制となるよう検討しましょうと。つまり、30人未満学級というのは29人になりますので、29と30の差、1人なんですけれども、全体からすると教員定数が全く変わってくる、30人に近い学級編制となるよう検討してみたいと。

それから3つ目が、学級数が増となる学級担任は、義務標準配当教諭で確保するのが一番適当であろうと。このことによって、増えた学級を担任するために、学級担任と教科指導で過度な負担が出てくるだろう。そうしますと、この担当教科の支援として、町費で賄う講師を配置して、学習指導に当たる必要があるのではないかということになります。

そこで、4ページ目、3ページ目の前に4ページ目を、ちょっとさっきの表に戻っていただきまして、95%のところを見ていただきたいです。

1年生が173名になります。義務標準でいくと、35人編制ですから、それを分けると5学級になります。30人未満、つまり29人学級にすると、これが6学級になります。35人学級にしますと、義務標準と同じですから、5学級になるんですね。

2年生になりますと、どうなるか。2年生の95%では、100%も同じ人数使いましたんで、そのままスライドしていますから、176名が生徒数です。義務標準が5クラスで、一学級のケースが36人で、30人未満だと29人学級でいくと、7学級で26名。3学年は同じような見方をさせていただきたいと思います。

合計が出ますけれども、その右側に見合定数という部分があります。これは、例えば義務標準の15学級に対して見合定数は何人かということ、25名なんです。この見合定数の中身は、校長先生、養護教諭、栄養教諭、事務職を除く教員数です。つまり教頭先生以下、教科指導の先生が全員入っているというのが24名になるということです。

その右側に、95%の人数で20というふうに入っていますけれども、これは特別支援学級に在籍する生徒数が20名になるであろうということであります。この20名という根拠もですね、今現在の中学校1年生、2年生はそのまま動かします、人数を。ただ、1年生に限っては、今現在の小学校6年生ですから、そこに置かれている、それぞれの学校の特別支援学級に在籍する人数を出しました。で、25です。

つまり、95%でカウントしますと、全体の生徒数が553名になるということになります。

こういった形で令和7年度、令和8年度、令和9年度というふうに見ていただきたいというふうに思います。

これを前提にですね、7番、3ページ目のほうに移りますけれども、具体案を示して、ではどんな方法が一番できるかということなんですが、令和7年度の分で説明をいたします。

学年、1年生が生徒数173人、これは95%でカウントしたという173名です。義務標準ですと5学級と先ほど申し上げましたが、学級編制は34人の学級が2クラス、35人の学級が3クラスの5学級になるということです。（案）に示したところが、これを6学級にしたときにどうなるかということ、28人学級が1クラス、29人学級が5クラスというふうになります。以下、2年生、3年生のところがありますけれども、教育委員会が打ち出ししてます30人未満学級で超えるところは、案としても2年生の30人学級の2クラスもあります。それから、3年生のところでは6学級全てが30人を超えてしまっているところなんです、これを先ほどの29人学級に置き換えるとですね、もっと学級数が増えるということになりますから、計画で30人に近づける方法として、この方法を考えていたといったところです。そうしますとこの人数ですね、学級数が義務標準で15学級に対して18学級になります。3学級増える形になりますね。これも1年生、2年生、3年生、それぞれ1学級ずつ増えるということになります。

特別支援学級のほうは同じです。20人いますけれども、特別支援学級の区分からしますと、

5クラスつくらなければならないというふうに思っておりまして、5クラスありますと、義務標準でも5人の先生の配当になってきますので、18プラス5人で23名になります。間違えました。18学級のところで義務標準は、15学級で24人、18学級であれば27人、これは学級数が増えた分だけ足した形です。3学級増えてますから、24プラス3で27、合わせて合計32名というふうになります。

これを令和8年、令和9年と見ていきますと、令和9年度においては、案のところを見ていただきたいんですが、全部30人未満学級になるということになりますね、令和9年については、ただ、3年、これをそうじゃない方法でいくと、上のほうの学級編制になります。

こういったところを見ながら考えたわけですが、学級編制のまとめとしまして、前述したように、現在は教員不足などにより必要とする教員の確保が相当難しい状況です。

このような中で、美里町教育委員会が目標に掲げました少人数学級を実現するために、宮城県教育委員会とも協議をこれまでも行ってきましたけれども、30人未満学級イコール29人学級は難しいにしても、上記の案で30人未満学級により近い学級編制となり、それが生徒が学習面においてきめ細やかな教育が行えるように取り組んで、努力していきたいという考えです。

については、町費による講師を早急に見出して、協力を仰いで宮城県教育委員会との詳細な人事配置を行っていく必要があるということです。

町費ということになりますと、当然、財政負担が伴いますので、御理解をお願い申し上げたいというお願いでございます。

これが教職員に関わる部分であります。

9番については町の職員です。町の職員につきましては、今日、追加資料のほうで募集のほうをさせていただきました。これもあくまでも案でありまして、項目番号を見ますと1から14までありますが、新たに見出している部分もあります。それを現在の3中学校の合計と、新中学校ではこのような考え方でどうかということで、これを前提にですね、先ほどの資料の経費的な部分の概算でなんですけれども、お示しをさせていただいたわけであります。

特に教職員の配置についてはですね、参考、例えば、一番分かりやすいのは9番ですかね、9番の業務員さんはそれぞれ各中学校に1名ずついます。その3名の内訳は、町の正規の職員が1名です。会計年度任用職員さんがお2人で、3名についてはお願いして頑張ってくださいしておりますが、これをですね、新しい中学校は1名で恐らく大丈夫なのではないかというふうな考え方で、全てこの3中学校合計と新中学校で比較をさせていただきました。

その結果、3校が1つになるからといって、全部が3分の1になるわけではなくて、その方

針案のところに記載していますけれども、やはりこの不安定な、不安定という言い方はおかしいかもしれませんけれども、今まで一緒にいなかった生徒さんがただ1つの学校になるということも含めて、将来のことも考えて、やはりこれを検討する必要があるだろうということでお示しをさせていただきました。

そのほかでも13番目のICT支援員さんの部分なども、なるべく頼んできたんですけれども、今のところ1人も今3中学校には置いていません。新中学校でどうするかという部分についても、もうちょっと精査、検討中であるということで、取りあえずここはゼロカウントをさせてもらっております。

それから、先ほど言いました講師の先生ですが、今はゼロですが、4名は必要とするものではないかということで、4名のカウントで今現在のところ考えております。ただ、教科とかです、ね、そういった面が教育事務所と教員の人事調整でこれがいろいろ変わってきますので、ただ、宮城県教育委員会と今の状況を見ても、講師の先生がどうしても不足しております。ですから、美里のほうでこれ欲しいから宮城県教育委員会さん回してくださいと言っても、それは無理な要望なので、町で独自に講師の先生を探し出す必要があるということになります。教員免許状を持っていてもですね、何の教科か、例えば、先ほど4名と言いましたけれども、国語の先生4名いたから、国語の先生だけ4名という話にはならないので、そこが悩ましい状況なんです、ただ、それらを近いうちに固めてまいりたいなと思うんですが、まずもってこういう考え方で教育委員会では来たわけですが、その町費のほうをこれからも紹介しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、この総合教育会議の中で質問と御意見を頂戴して、進めていきたいなと感じているところでございます。

説明は以上です。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。

それでは、皆様から何かこの件について、再度御意見がございましたらお願いを申し上げます。聞き漏らした点もあるかと思っておりますので、そういうことの再確認も含めてお話しできればと思います。何かございませんか。

しからば、私のほうから、この少人数学級というのは、私は30人以下という捉え方はしてなかったんですね、基本的に。ただ、40人より、やはり30人の方は教員の負担も少ないし、指導も的確にできる。そういう点では、よりよい生徒の学習の向上にもつながるんだろうというふうな思いで、今さらになって少人数学級分かんなかったのかと言われれば困るんですけれども、そういうふうな思いの中で進めてきた。教育委員会も当然そのような思いで進めてき

たと思います。

そういうふうな中でございますので、より本当に、今教育長が言ったように、よりその少人数数学級に近づけたという、本当に大変な中でこのような形で進めてきていただいたのは大変ありがたいなと思っておりますし、この今まで報告受けた中で、その講師をしっかりと進めるためには4名足りない。それは当初からそういうふうなところも想定して、町としても考えていたことだから、既に十分理解はできます。そういう面は、しっかりとやってみたいなと思います。

私のほうでは、そういうふうな今までもいろんな説明もいただいたので、そういうのは十分理解をしたつもりでございます。

ここで大久保先生おりますので、教師の立場として、教師ずっと長い間経験している立場として、40人の生徒さんと30人の生徒数のこの学習の指導方法の違いというのは、やはり非常にそういう意味で大きく違ってくるものなんですかね。佐々木先生もおりますから、佐々木先生も結構なんですけれども、どういうふうな感じに捉えていますか。

○学校教育支援室長（大久保賢二）　そうですね。クラスの人数については、確かに40人、30人というのを比べたときに、40人クラスにいるより30人のほうが、その1時間の授業の中で一人一人の学習の様子に物理的に目が行き届きやすくなるという、そのメリットは確かにあるんですけれども、ただ、中学校についてはクラスの人数が少なくなって、すると学級数が増えるんですね。で、学級数が増えるということは、教師一人一人当たりが受け持つ授業の数が逆に増えてしまって、逆にそれがちょっと教員になっては負担になってしまいうところも出てきてしまうので、そのあたりでその負担をかけないために、人数はやはり相当数確保しないと難しい側面もあるので。あとは今回、先ほど教育長がおっしゃっていた、その35人未満というぐらいのところで、何とか実現可能なくらいの人数確保できるのかなというところでは考えておりました。

以上です。

○町長（相澤清一）　なるほどね。やっぱりクラスが増えると、やっぱり先生がその分負担になる。

○学校教育支援室長（大久保賢二）　そうですね。単純に授業をする時間数なので。例えば、国語であれば、例えば1年生で週に1クラス4時間なんですけれども、それが5クラスあれば20時間で、20時間だったら、ぎりぎり何とか1人でも担当できるかなというぐらいの時間なんですけれども、それが1クラス増えて6クラスになると24時間になってしまうので、24時間とな

ってしまうと、さすがに1人ではちょっと難しくなるというところです。

○町長（相澤清一） その辺は教育委員会として想定した配慮の中で、このような報告をしたということでもよろしいですか。

○教育長（大友義孝） 確かに、単純に1年生の学級が1クラス増えたからといって、1人足せばいいという話ではないんですね。教科別の実数計算もさせていただいておまして、今、大久保先生も言ったように、国語であれば1年生20時間で済むものが24時間になっちゃうんですね。それが2年生、3年生とありまして、そのほかに特別支援学級、先ほど5学級あるということは、1週間に86時間やらなくちゃならない。86時間を担当するのに、何人の先生が要るか。それがですね、1つの目安として約16時間、1週間当たり16時間を持っていくとですね、一番働き方改革という部分を含めてですよ、そのほかに学級担任もする、いろんな文章の整理もするという考え方からすると、16時間が限度なんだろう。それで算定した上での見合定数プラス町の講師の先生のプラスの部分なんですね。

ただ、やっぱり主要教科である多い実数というのが国語、数学、理科、英語、社会というふうな教科になってくるわけです。ただ、そのほかの先生は何とか見つけ出したとしてもですね、どうしても足りないなというのが何かというと、技術なんですね。そういった部分がですね、なかなか先生もいませんし、不足するのは目に見えるなということで、事務所のほうにもずっとその部分を含めて協議していきたいということなんですね。

○町長（相澤清一） 分かりました。

私のほうでは別にあと聞きたいことというのはないですけども、このような教育委員会も、町も含めた方向で令和7年度から進めるという方向でよろしいですかね。いいですか。町としては当然講師の分の、さっき言いました、そのようにしっかりと対応したいなとそのように思っていますが、教育委員会ではなお令和7年度のスタートまでに、しっかりとその教員の確保、それから環境整備、そのようなものをしっかりとしてもらえるように、そのようなお願いをしたいなと思っております。

当然、30人により近いということで、そこまで、いや、今までの話と違うんでないかという話もありますけれども、もろもろのやはりいろんな様々な環境整備とか、現在の状況を踏まえると、教員確保なんかを踏まえると、なかなかそのような形ではいかなかったのは、これは事実だということで理解していいですね。

そういうふうなことで、共通の理解を得たということでもよろしいですか。どうぞ。

○教育長職務代理者（留守広行） 先ほどありました、教育長にもありましたとおり、随時、宮

城県の教育委員会との協議は進めさせていただき、そして、本当に町の御負担も少なくと思いながらですけれども、町長さんも御承知のとおり昨今の教員不足、志願のほうもなかなか集まらないという状況の報道、そして教員不足というのも報道されています。その中で、町のほうとしての講師の、そういうのも本当に厳しいと思います。でも、町長さんから心強いお言葉をいただきましたので、どうかその実現をお願いしたいと思います。本当に御苦労をおかけしますが、お願い申し上げます。

○町長（相澤清一） みんなでね、令和7年にスタート、気持ちよくスタートできるように、教員の確保とか、環境整備も含めてしっかりと行ってまいりたいなと思いますので、皆さんにも御協力をお願い申し上げます。

日程第4 その他

○町長（相澤清一） そのほか何かございませんか、その他として。ないね。

○総務課長（佐野仁）

事務局からはないです。

○町長（相澤清一） ないね。

では、以上、このような形で本日の協議事項は以上となります。

進行を戻します。

日程第5 閉 会

○総務課長（佐野仁） どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思います。皆様、大変お疲れさまでございました。

午後4時10分 閉会

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和 年 月 日
